

## 支援の内容

### ●付添支援

必要に応じて、支援員が医療機関や警察などへ付き添います。

### ●医療的支援

産婦人科医療機関の紹介や検査費用等を助成します。

### ●心理的支援

臨床心理士等によるカウンセリングを受けることができます。

### ●法的支援

必要に応じて、弁護士等を紹介します。

あなたの気持ちを  
大切に  
あなたを  
サポートします



## 相談受付

### 電話相談

番号 0800-8006-410<sup>ほっと</sup>  
月～金曜日 10:00～19:00  
(土・日・祝日及び年末年始を除きます。)

### 面接相談

電話のうえ、来所してください。  
こちらから出向くこともできます。

あなたは何も悪くありません。  
あなたの心と体が一番大切です。  
専門の相談員があなたのお話を  
うかがい、どうしたらよいか、  
一緒に考えます。  
秘密は厳守します。

### 「ほっとハートあきた」とは

- ひとりで悩み苦しんでいる性暴力被害者を支援するため、秋田県が設置する相談センターです。
- ほっとハートあきたでは、被害者の意思を尊重しながら、医療機関、関係機関と連携・協力して、少しでも早く心身の負担を軽減し、健康が回復されるように、必要な支援を行います。

## 性暴力被害にあわれた方へ

ひとりで悩んでいませんか？

ためらわずご連絡ください。

あきた性暴力被害者サポートセンター

# ほっとハートあきた

平成29年  
10月2日  
開設



## 性暴力の被害にあわれた方へ

被害にあったのはあなたのせいではありません。

まずは、**ほっとハートあきた**にご相談ください。

## あなたの安全を守りましょう

- けがをしていませんか。
- 妊娠や性感染性の心配はありませんか。  
(緊急避妊の措置は、一般的に72時間以内です)
- 加害者からおどしや呼び出しがありませんか。

## 性暴力とは

- 本人の望まない性的な行為は、すべて性暴力です。  
性暴力は著しい人権侵害であり、犯罪行為です。
- レイプや強制わいせつ（未遂も含む）だけでなく、パートナーとの意に添わない、強制された性的行為や性的虐待なども含まれます。
- また、性的な言動により自尊感情を著しく傷つけられることも性暴力に含まれます。

# ほっとハートあきた

(性暴力被害専用相談電話)

☎0800-8006-410 <sup>ほっと</sup>

月～金曜日 10:00～19:00

(土・日・祝日及び年末年始を除く)

私たちが力になります。  
安心してお電話ください。

## もし、被害にあってしまったら

ひとりで抱え込むのはとても辛いことです。

ひとりで悩まずに、まずは**ほっとハートあきた**に電話でご相談ください。

専門の相談員があなたの気持ちに寄り添いながら、お話をうかがいます。

## もし、家族や友人が被害にあってしまったら

まず、あなたが**ほっとハートあきた**にご連絡ください。

今後の対応についてご説明いたします。

決して被害にあった方を責めず、問い詰めるような言い方をしないでください。

安易に同情したり、励ましたりせず、そばに寄り添って話に耳を傾け、怒りや悲しみの感情を否定せずに受け止めてください。